ナイロビの裁判所、無許可のオンライン酒類販売を差し止め

暫定命令により、デジタルプラットフォームは配達前に購入者と受取人が18歳以上であることを確認するよう求められた

2026年11月11日（水）



ナイロビの高等裁判所は、ケニアの首都におけるオンライン酒類販売の規制を一時的に強化し、必要な営業許可と年齢確認の要件を満たさない限り、デジタルプラットフォームや販売業者に対し、酒類の掲載や配達を停止するよう命じた。

11月9日（月）、ミリマニ高等裁判所が出した暫定命令により、ナイロビ市郡では、事業者が裁判所のいう厳格な許可、年齢確認、消費者保護の基準を順守しない限り、電子商取引アプリ、ウェブサイト、その他のデジタル市場を通じた酒類の掲載、販売の申し出、注文、販売、供給、配達が差し止められた。

裁判所は、酒類販売を仲介するデジタルプラットフォームに対し、法律で義務付けられた許可と認可を取得するよう求めた。また、酒類の販売は、アクセスを制限した専用のデジタル区画を通じてのみ行うよう指示した。顧客が酒類の購入サービスにアクセスするには、パスワード、個人識別番号（PIN）などの手段を用いた安全な認証を通過しなければならない。

命令が求めているのは、決済時に一度年齢を確認することだけではない。裁判所は、酒類販売へのアクセスを認める前に、顧客が18歳以上であることをプラットフォームが確実に確認しなければならないとした。さらに、取引完了前に別途年齢を確認し、酒類を配達または引き渡す前にも、受取人の年齢を独立して再確認するよう命じた。

判決はオンライン広告も対象としている。裁判所は、デジタル広告、ハイパーリンク、その他の販促手段が、必要な認証や年齢確認の手順を利用者に迂回させることを禁じた。別の指示では、酒類の商品一覧や購入機能へ消費者を誘導しながら、既定の安全措置を回避させるハイパーリンク、インタラクティブ広告などのデジタルツールを通じた酒類の広告、マーケティング、販売促進を差し止めた。

この訴訟は、David Biketi Wati氏がナイロビ郡政府、ナイロビ市郡の酒類規制・許認可委員会およびその他1者を相手取って起こした。裁判所は申立てを緊急案件と認定し、より広範な争点の審理が進む間、申立ての一部を暫定的に認めた。

裁判所が定めた日程では、申立人は2日以内に、裁判書類、指示および暫定命令を被告側と利害関係者に送達するよう命じられた。被告側と利害関係者は、送達から7日以内に答弁書を提出し、送達する必要がある。履行状況の確認と今後の指示を得るため、次回の審理は11月18日に予定されている。

今回の命令は、ナイロビにおけるオンライン酒類販売の適法性について最終判断を下すものではないが、この分野で事業を営む企業に即時の対応を迫る。アプリやウェブサイト、配達業者に依存するビール、ワイン、蒸留酒の販売業者は、商品の表示方法、年齢制限のある販売区画への顧客のアクセス方法、配達員が玄関先で身分を確認する方法の変更を迫られる可能性がある。また、第三者の酒類販売業者を掲載するデジタル市場にも、順守義務が生じる可能性がある。

この判断は、酒類のオンライン販売のあり方に対する司法・規制当局の関心が高まっていることを示している。とりわけ、食料品やレストランの注文、その他の消費財も扱う総合小売アプリやデジタル市場を通じて販売される場合が注目される。購入前と配達時の双方における年齢確認を重視したことからは、注文者が誰かだけでなく、取引完了後に酒類が未成年者の手に渡る可能性にも裁判所が懸念を抱いていることがうかがえる。

この規制は、都市部の電子商取引市場における飲料メーカーや流通業者にとって、より広範な課題も浮き彫りにしている。裁判所や規制当局が一段と厳しい管理を求めるようになれば、プラットフォームはデジタル店舗の再設計、酒類広告へのリンク制限、配達員への一貫した年齢確認の研修を迫られる可能性がある。裁判所が本件の最終判断を下す前であっても、ナイロビにおける酒類のオンライン販売・流通のあり方が変わる可能性がある。

現時点で明らかなのは、訴訟が係属している間、ナイロビのオンライン酒類販売と販促は、事業者が裁判所の許可要件とアクセス管理要件を満たす場合に限り継続できるということだ。